



あんなが

平成26年

Vol.96

3月1日号



観光の活性化を目指して

12月26日(木)に、「富岡市・安中市・軽井沢町観光連携協議会」の設立記者会見が富岡製糸場で行われました。

4月1日から設立される同協議会では、2市1町が、それぞれの地域の魅力である文化遺産や観光資源などを活用し、観光連携を図ることですらなる観光の活性化を目指していきます。

主な内容

- P2-3 民生委員・児童委員の皆さんを紹介します
- P4-7 男女共同参画に関する
市民意識調査結果概要について
- P8 赤い羽根共同募金・
歳末たすけあい募金実績報告

市長対話の日

3月はお休みです。
4月26日(土) 困 市民ロビー
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

人口と世帯

住民基本台帳人口(1月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,066	31,147	61,213	163	252	415	24,418

地域福祉の向上を目指して

新しい民生委員・児童委員の皆さんを紹介します

民生委員・児童委員の一斉改選が昨年12月1日に行われ、民生委員・児童委員の皆さんが決定しました。

民生委員は民生委員法により設置され、児童福祉法により児童委員を兼ねています。任期は3年で、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域でさまざまな福祉活動のほか、市民の皆さんの身近な相談相手として、ご活躍いただいております。

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ること

が義務づけられています。相談内容などを口外することはありませんので、安心してご相談ください。

なお、新しく決定した民生委員・児童委員の皆さんは次のとおりです。

(敬称略)

問合せ▶困福祉課社会福祉係(☎内線1152)
 松保健福祉課福祉子ども係(☎内線2153)

担当地区	氏名
1区	田中 俊夫
1区	佐藤 悦子
2区	高橋 洋子
2区	田村 實
2-2区	平野 京子
2-2区	酒井 徳重
3区	宮崎 朋子
3区	鈴木美恵子
4区	筑井 秀夫
4区	瀧本 夏代
5区	多胡 静子
5区	山崎 陽子
5区	矢島知佳子
6区	島田 弘子
7区	清水 浩
8区	須藤貴美子
9区	天田早智子
10区	田村 隆
10区	野口 勇
10区	遠間三重子
11区	内田 桃代
12区	内田美和子
主任児童委員	富沢 一
主任児童委員	須藤ひとみ

担当地区	氏名
1区	萩原 則子
1区	上原貴久恵
1区	櫻井 保広
2区	渡辺 尚美
3甲区	山田 和子
3甲区	真下 郁子
3甲区	岡部美紀子
3甲区	神山 令子
3乙区	白石 雪子
4区	志田 司
4区	川合 和代
4区	白石 淳子
4区	竹中知江子
5区	小日向和博
5区	原田とし子
6区	大木 久子
6区	今井たみ子
7区	須賀美恵子
8区	高橋 敏子
9区	小坂橋まさよ
9区	廣瀬 昭憲
主任児童委員	櫻井なおみ
主任児童委員	片岡 美幸

担当地区	氏名
1区	宇佐見 啓
1区	松本 清子
1区	櫻井 弓子
2区	岩井 玲子
2区	平野 洋子
2区	関根 恵
3区	山口 勝光
3区	堀口 潤子
3区	浦野 克美
4区	武井 徹
4・5区	須藤 稔
5区	清水 修
主任児童委員	山本久美子
主任児童委員	田村 京子
担当地区	氏名
1区	佐藤 泰民
2区	多胡 満
3区	河村 忠
3区	掛川 森明
4区	新井みや子
5区	深谷 勇一
6区	茂木あけみ
主任児童委員	野口 千春
主任児童委員	澤田 淑江

担当地区	氏名
1区	内田 望
2区	花岡有希子
3区	中島 正
4区	小川 幸江
5区	白石はるみ
6区	白石 伸恵
7区	平柳 正己
主任児童委員	大越由美子
主任児童委員	小林三千代

担当地区	氏名
1区	清水 厚子
1区	藤田東洋子
2区	須藤 修吾
3区	三澤美津子
4区	富沢 光子
5区	大崎 巖
5区	神澤 國夫
5区	吉澤 秀子
主任児童委員	篠原 晴美
主任児童委員	山口 雅美

担当地区	氏名
1区	悴田 孝会
2区	磯貝 俊夫
2区	小原美恵子
2区・みのりが丘区	滝沢 裕子
3区	岡田美智子
3・4区	大沢 俊夫
4区	堀口美枝子
5区	青木 禮子
主任児童委員	関 わか子
主任児童委員	金田 美香

担当地区	氏名
1区	諸星美恵子
2区	清水 國江
3区	上原メイ子
4区	大工原正男
5区	金井 一代
5区	日部 春江
主任児童委員	浅川つね子
主任児童委員	———

担当地区	氏名
源ヶ原・上本町・本町	工藤 登一
新堀中宿	鈴木 禎
新堀中宿	小坂橋滋子
新 町	木村 好男
森 崎	中澤美江子
上町・紺屋町	小栗 敏子
仲町・北横町	岩井 茂
南横町	悴田 悦子
下 町	野澤 信智
新田・琵琶ノ窪	吉田 幸治
主任児童委員	安藤由紀子
主任児童委員	井口貴富美

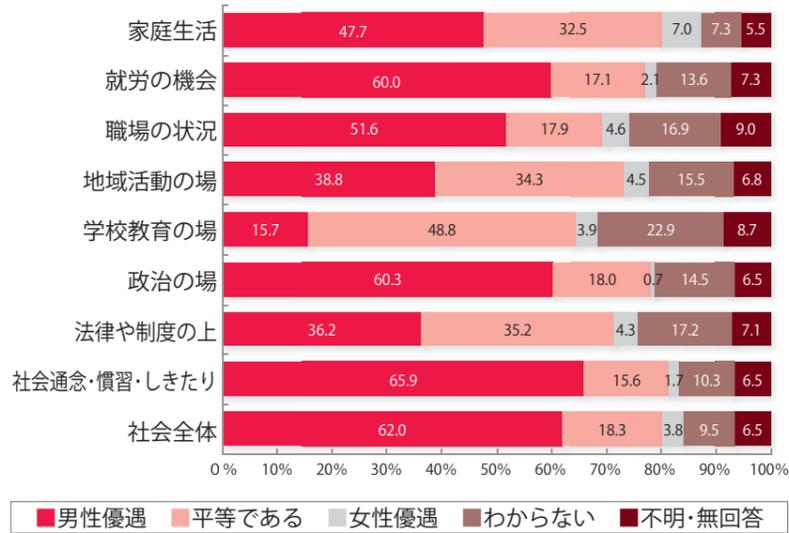
担当地区	氏名
横川西	小倉 和枝
横川西・横川東	小林 進
横川東	白井恵美子
五料西	松田 寛
五料東	松本 次男
五料中	土屋 陽子
坂本1区	佐藤 恵子
坂本2区	美齊津早由利
原	土屋 眞澄
入牧1区	峯岸ひでよ
入牧1区	半田 昇
入牧2区	佐藤まつ子
主任児童委員	中島 鈴子
主任児童委員	白田 栄子

担当地区	氏名
上 人 見	佐藤二三雄
法 正 寺	小此木真理子
塚 原	新津由美子
大王寺・高野谷戸	松本 幸江
二軒在家	白石 弘子
烏 留 北	齊藤 智好
烏 留 南	梅本 雅代
別 所	江川 歌子
八 城 東	櫻井 孝幸
八 城 西	河野 慶子
行 田	田中 悦子
主任児童委員	塩谷 景子
主任児童委員	高橋 豊美

担当地区	氏名
下 増 田	小林 芳男
下増田・国衛百石	中澤美知子
下増田・国衛百石	小林 榮枝
高 梨 子	新井 敬子
小 日 向	新井 英夫
土 塩 西	高橋 秀子
土 塩 東	田中 晃
新 井	吉水矛津子
上増田東	上原 登
上増田東	上原 明美
上増田東・上増田西	萩原 隆
上増田西	上原 正枝
上増田西	湯本 京子
主任児童委員	小坂橋仁美
主任児童委員	山田奈緒子

2 男女平等に関する意識について

あなたは、今の日本の社会では現実として男女の地位は平等になっていると思いますか？



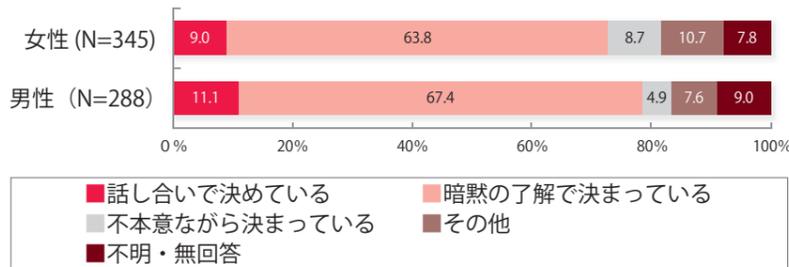
依然として、男性優遇と
感じる人が多い状況です。

各分野における男女の平等意識についてみると、学校教育の場では「平等」の割合が最も多く5割程度となっていますが、地域活動の場、法律や制度の上では「男性優遇」と「平等」の割合が同程度、それ以外の分野では「平等」の割合が低くなる一方「男性優遇」の割合が高くなっています。

※「男性優遇」は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた数値で、「女性優遇」は「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた数値です。

3 家庭生活について

家庭生活における今の役割分担はどのように決められましたか？

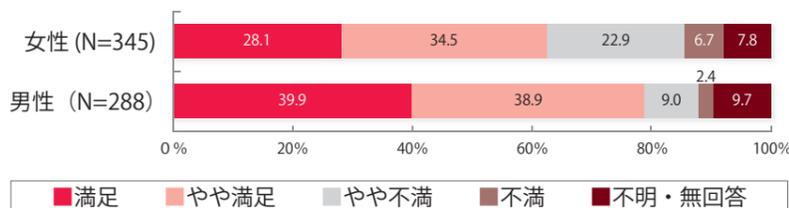


家庭の役割分担について、
男女ともに満足度は高いものの、
不満を感じる女性の割合が
3割近くとなっています。

家庭生活における役割分担については、男女ともに「暗黙の了解で決まっている」が6割以上と最も多く、「話し合いで決めている」割合は1割程度となっています。

また、役割分担への満足度については、「満足」と「やや満足」が高い割合を占めていますが、女性の割合は男性を下回っており、男性に比べて「不満」「やや不満」の割合が高くなっています。

家庭生活における今の役割分担について満足していますか？



【調査概要】

- 対象者：安中市在住の20歳以上の男女 2,000人 (男女各1,000人)
- 期 間：平成25年7月10日～31日
- 方 法：郵送による配布・回収
- 回収数と回収率：

	配布数	有効回収数	回収率
女性	1,000	345	34.5%
男性	1,000	288	28.8%
合計	2,000	633	31.7%

- ※集計結果はすべて小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならないことがあります。
- ※複数回答の設問の場合、集計結果の合計が100.0%を超えることがあります。
- ※グラフ内のN値はサンプル数であり、有効標本数(集計対象者総数)を表しています。

現在、本市では男女ともに性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを進めていくために「男女共同参画計画」の策定を行っています。

計画を策定するにあたって、市民の皆さんに男女共同参画に対する考えや意見をうかがうためのアンケート調査を実施いたしました。ご協力ありがとうございました。

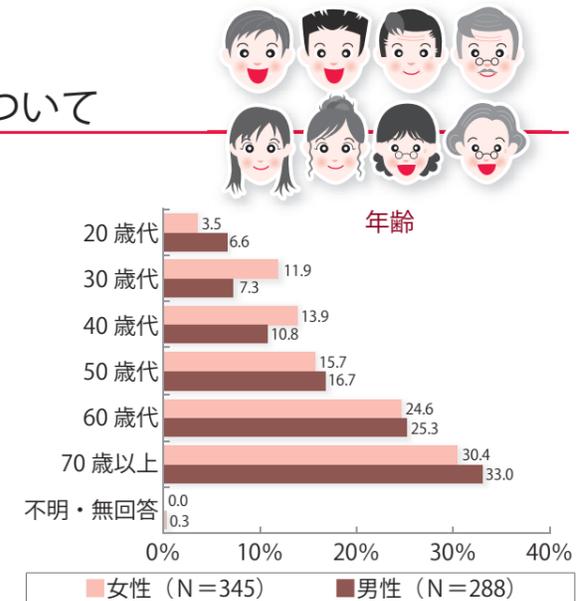
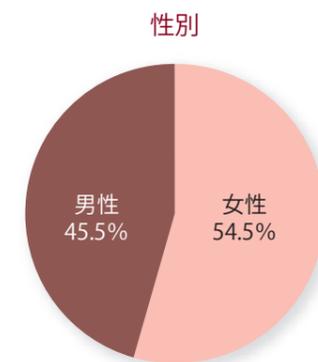
ここでは、アンケート調査結果のうち、主なものについてお知らせします。詳しくは、4月下旬頃、困企画課・困地域振興課・安中市図書館・安中市松井田図書館・各地区公民館・各生涯学習センターに配置する結果報告書をご覧ください。



男女共同参画に関する 市民意識調査結果概要について

1 回答者の属性について

あなたの性別と年齢は？

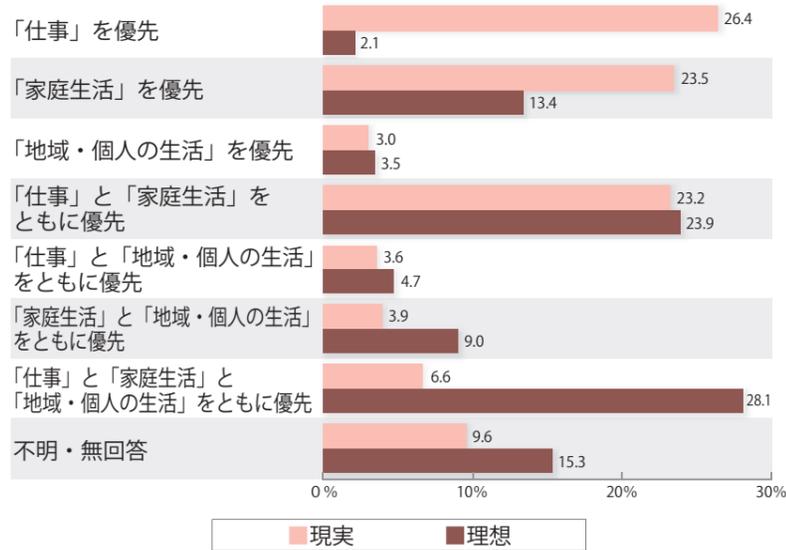


回答者は「女性」が54.5%、「男性」が45.5%となっています。
回答者数は年代が高いほど多く、「60歳代」が回答者の2割以上、「70歳以上」で回答者の3割以上を占め、高い年齢層の回答が多くなりました。

問合せ▶困企画課女性政策係 (☎内線1021)

6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味等）」の優先度は？

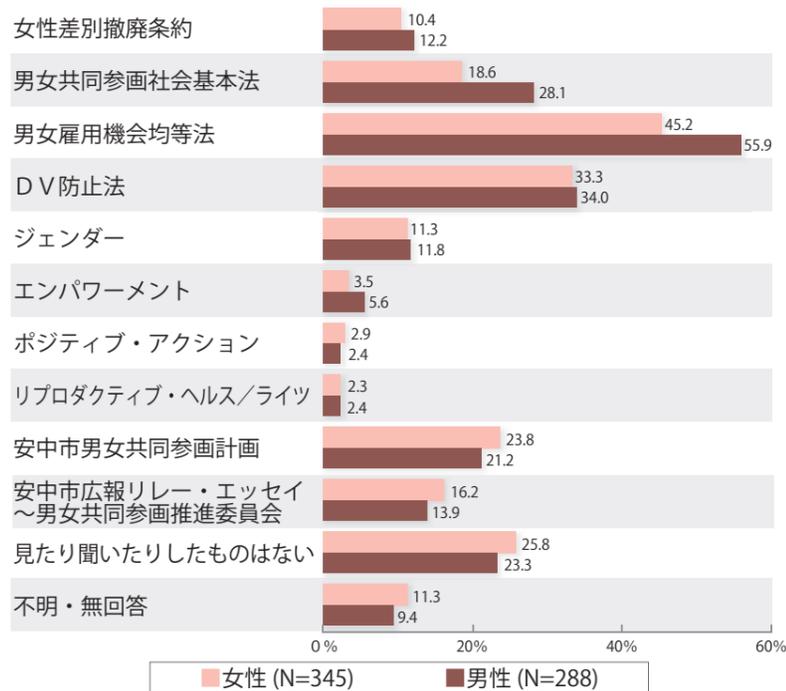


現実の生活と理想の生活に差のある人が多く増えています。

生活の優先度についてみると、現実の生活では「仕事」を優先、「家庭生活」を優先、「仕事」と「家庭生活」をともに優先がそれぞれ2割以上と高くなっていますが、理想の生活では、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先が最も高く、理想のバランスを実現できていないことがうかがえます。

7 男女共同参画社会について

あなたは、男女共同参画に関する法律等や言葉、市の取り組みについて見たり聞いたりしたことがありますか？



用語の解説
 ◆ジェンダー：生物学的性差と区別した、社会的文化的に作られる性別。
 ◆エンパワーメント：自らの生き方を選択する能力、あらゆる意思決定過程への参画能力。
 ◆ポジティブ・アクション：男女の実質的な機会均等のために暫定的に参画の機会を保障すること。
 ◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：生涯にわたって、避妊・妊娠・中絶・出産のすべてのプロセスにおいて、他者の強制でなく、自ら決定する（いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶなど）権利。



最も知られている用語は「男女雇用機会均等法」

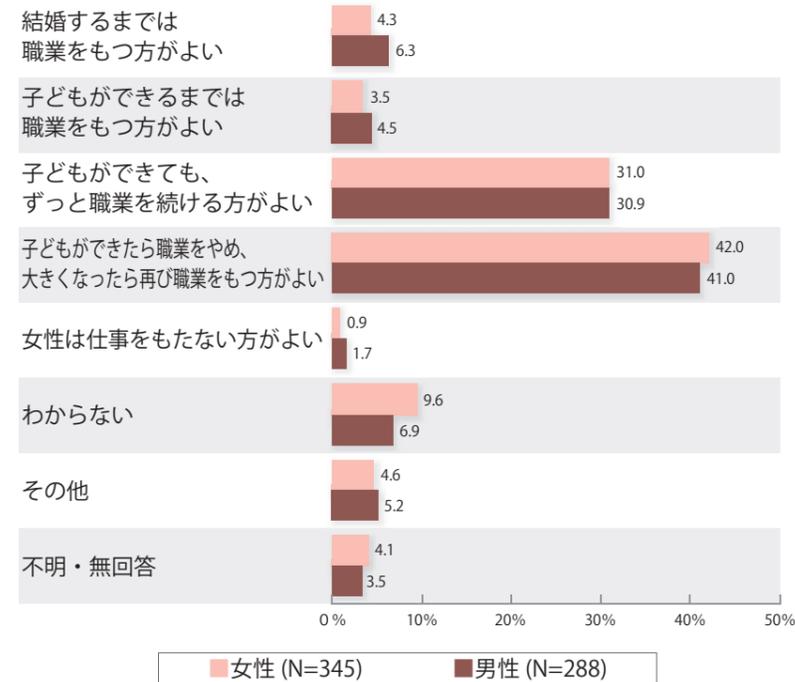
男女共同参画に関する法律等や言葉、市の取り組みの認知度については、男女ともに「男女雇用機会均等法」が最も多く、次いで「DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）」が多くなっています。

加えて、「男女共同参画社会基本法」については、男性の回答が女性を1割程度上回っています。

また、市の取り組みである「安中市男女共同参画計画」、「リレー・エッセイ」は2割程度にとどまり、市民の皆さんにあまり認知されていない状況となりました。

4 女性の就労について

女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか？

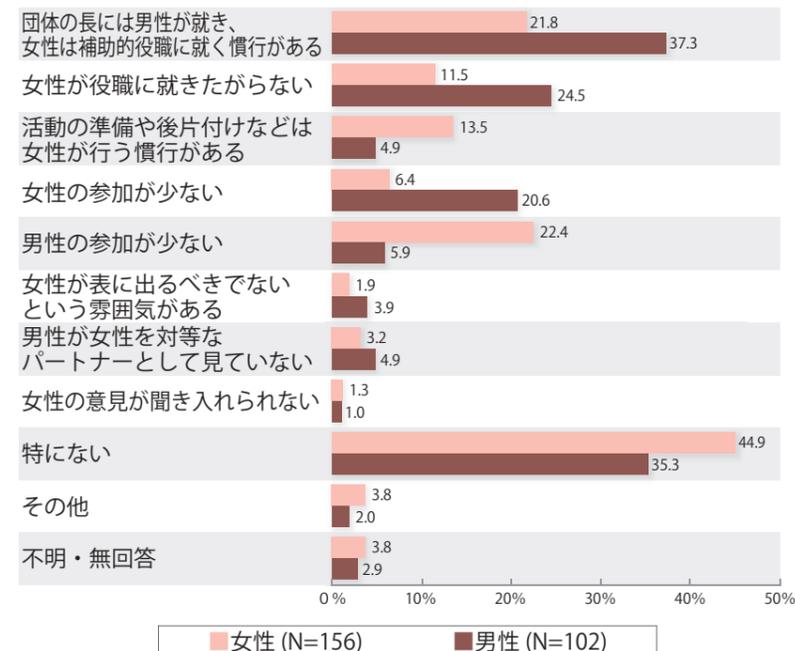


子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよいと考える方が最も多くなっています。

女性が職業をもつことについては、男女ともに「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が4割以上と最も多く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が3割以上と多くなっています。

5 社会活動・地域活動について

あなたが現在活動されている団体で、次のようなことはありますか？



男女の意識の違いが生じています。

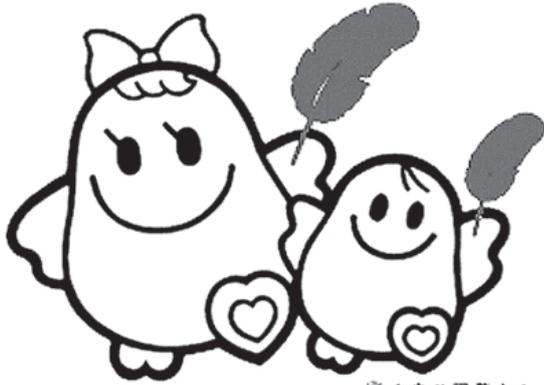
現在活動されている団体での状況については、女性では「特になし」が最も多く、次いで「男性の参加が少ない」、「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」となっています。

男性では「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」が最も多く、次いで「特になし」、「女性が役職に就きたがらない」となっています。

あたたかいご協力に感謝いたします

平成 25 年度 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金実績報告

愛ちゃんと 希望くん



昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」運動には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校・職域などで多くの皆さんから、2つの募金を合わせて1,215万8,127円の善意が寄せられました。

これらの募金は県内の民間福祉施設や市内の生活に困りの家庭などに贈られ役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。

- 赤い羽根共同募金ホームページ
→<http://www.akaihane.or.jp/>
- 赤い羽根募金のつかいみち
赤い羽根データベース はねっと
→<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

歳末たすけあい募金

区 分	実績額 (円)
個人・職域	986,867

地 区	実績額 (円)
安 中	763,000
原 市	769,620
磯 部	373,200
東 横 野	238,400
岩 野 谷	188,400
板 鼻	289,200
秋 間	195,600
後 閑	141,400
松 井 田	218,600
臼 井	118,800
坂 本	65,800
西 横 野	359,600
九 十 九	99,200
細 野	127,000
合 計	4,934,687

赤い羽根共同募金

区 分	実績額 (円)
法 人	1,912,800
小・中・高等学校	217,892
職域・街頭・個人	194,948

地 区	実績額 (円)
安 中	877,950
原 市	961,250
磯 部	447,000
東 横 野	299,000
岩 野 谷	235,250
板 鼻	353,600
秋 間	307,500
後 閑	176,750
松 井 田	272,500
臼 井	148,500
坂 本	83,000
西 横 野	450,000
九 十 九	126,750
細 野	158,750
合 計	7,223,440

問合せ▶

○赤い羽根共同募金について

困福祉課社会福祉係 (☎内線 1 1 5 2)

松保健福祉課福祉子ども係 (☎内線 2 1 5 3)

○歳末たすけあい募金について

社会福祉協議会 (☎3 8 2 - 8 3 9 7)

軽自動車などの登録手続きはお早めに

平成26年度の軽自動車税は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。

次のような場合は3月中に手続きを済ませてください。

◎手続きが必要な場合

所有者が変わった	↓	「移転登録」が必要です
廃車した	↓	「抹消登録」されていないと、税の取り扱い上では廃車扱いになりません
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	↓	「変更登録」が必要です

◎各手続きの申請先

乗り物の種類	申請先
オートバイ(125cc以下)	困務課諸税証明係(☎内線1063)
農耕用などの小型特殊自動車	困住民課税務係(☎内線2163)
オートバイ	群馬県自動車整備振興会
(126cc以上250cc以下)	(☎027-261-0221)
オートバイ(251cc以上)	関東運輸局群馬運輸支局
	(☎050-5540-2021)
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会群馬事務所
	(☎027-261-4621)

◎これらの手続きを済ませないと

移転・抹消登録を3月中に済ませておかないと、今後も軽自動車税が課税され続けることになります。

また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

問合せ▼困務課諸税証明係(☎内線1063)

困住民課税務係(☎内線2163)

なお、自動車税については群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)にお問い合わせください

4月1日から

固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧を行います

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の閲覧を次のとおり行います。特に平成25年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新増築や取り壊しなどを行った人はご覧ください。

○固定資産縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間▼4月1日(火)～6月2日(月)

(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

料金▼無料

縦覧できる人▼

- ① 納税者本人または同居の親族
- ② 委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
- ③ 納税管理人(免許証などを持参ください)

○課税台帳の閲覧

期間▼4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

(土・日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

料金▼縦覧期間(4月1日～6月2日)以外は有料(300円)

閲覧できる人▼

- ① 納税者本人または同居の親族
- ② 委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
- ③ 納税管理人(免許証などを持参ください)
- ④ 借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参ください)

縦覧・閲覧場所▼困務課固定資産税係・困住民課税務係

※路線価なども公開しています。

問合せ▼困務課固定資産税係(☎内線1070)

困住民課税務係(☎内線2163)

○その他

固定資産課税台帳に登録されている価格について異議がある場合は、固定資産評価審査委員会に、審査の申出を行うことができます。

申出期間▼縦覧期間内または納税通知書を受け取った日の翌日から60日以内

(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

問合せ▼困法制課行政係(☎内線1041)

資源回収を実施しております

～蛍光管・白熱電球・乾電池～

3月は、次の日程により蛍光管・白熱電球・乾電池の資源回収を実施します。

なお、同日にはガラス類や金物類は回収しませんのでご注意ください。(ガラス類や金物類の回収日は、家庭ごみ収集日程表でご確認ください)

3月の回収日程

(蛍光管・白熱電球・乾電池のみ回収)

回収日	地区
3月3日(月)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区
3月4日(火)	安中2区～11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
3月5日(水)	安中12区・秋間地区・後閑地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
3月6日(木)	原市地区・並木団地
3月7日(金)	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・九十九地区・細野地区

※乾電池(小型充電式電池およびボタン電池を除く)は市で配布した使用済乾電池保管回収袋に入れ、蛍光管とは別々に分けて、ごみステーションに出してください。

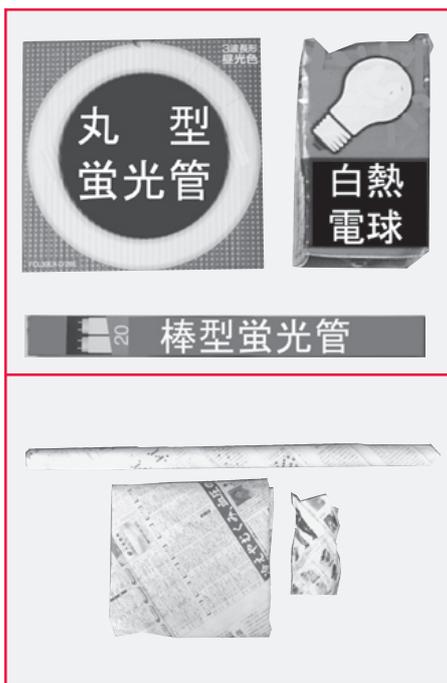
ごみステーションに出す際の注意点

○蛍光管は、市民の皆さんや清掃業務員の安全のため必ず購入時のケースや新聞紙などに包んで出してください。そのままですと割れたりして大変危険です。必ず守ってください。

出し方の参考例

購入時の箱がある場合

購入時の箱がない場合



○ごみステーションの安全確保のため、回収日当日(朝8時まで)に出してください。

○ごみステーションで回収する蛍光管は、長さ1メートル以下のものに限りです。長さ1メートルを超えるものは、受け入れ時間内(月曜～金曜日 午前8時30分～11時30分・午後1時～4時30分)に区まで持ち込んでください。

○割れてしまった蛍光管は、リサイクルの対象になりませんので、「ガラス類の日」に出してください。

○事業所から排出されるものは回収しません。家庭から排出されるものに限ります。(事業所の蛍光管は、事業所が独自に専門業者に依頼して処理してください)

問合せ▶ 環境推進課廃棄物対策係 (☎内線1881)

地域振興課管理係 (☎内線2114)

3月末をもって通常納期限はすべて到来します

市税などの納め忘れはありませんか？

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

本市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付いただいております。納期限内に納めない人がいると、財源不足となり住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納付している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れのないよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

◎市税は納期限内納付が原則です

市税などの平成25年度通常納期限は、3月末をもってすべて到来します。市税などの納付は納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送など多額の経費がかかり、その経費も市税で負担することとなります。今後とも、納期限内納付にご協力をお願いします。

平成25年度の納税通知書などをもう一度確認し、納め忘れのある場合は、早急に納付してください。

◎便利で確実な口座振替(自動払込)をおすすめします

「口座振替(自動払込)」は皆さんが指定した預貯金の口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れがなく安心確実に納期限日に納付できますので、日頃忙しい時間の取れない人や、納付場所まで行くことが困難な人にはとても便利で安心できるシステムです。

なお、再振替はできませんので、口座振替にならなかつた場合は、後日送付される「督促状兼振替不能通知」にて現金で納付してください。

◎コンビニでも納税できます

市内外のコンビニエンスストアなどでも、納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日を気にせず、いつでも納付でき、大変便利ですのご利用ください。

なお、領収書は納付したことを証明する書類です。5年間大切に保管してください。

◎納付・相談に応じない人は滞納処分により強制的に徴収します

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差押えることです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく、差押えできます。

なお、1月・2月・3月は「滞納処分(財産差押)強化月間」として、財産の差押えをより強化しています。

◎市税に滞納のある人は、確定申告による所得税還付金をすべて差押えします

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押えの手続を行ったうえで、すべて市税に充当します。

なお、市税を分割納付いただいている人もすべて差押えの対象となります。

※滞納処分を執行する際、本人の承諾は必要ありません。また、事前にいつ、どの財産を差押えるか連絡することも一切ありません。

◎滞納処分の状況(平成25年度) 平成25年12月31日現在

区分	件数
貯蓄・年金	659
生命保険	19
還付金	34
国・県・市・町・村	39
掛金・賃料ほか	2
不動産	39
計	792
換価による税収	31,688,591円

◎滞納処分件数の推移

財産の種類	22年度	23年度	24年度
債権など	385	678	1,022
不動産	8	60	88

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期限ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
3月31日(月)	午後8時まで	困収納課

問合せ▶困収納課収納整理係 (☎内線1084)

気づき つなぎ 見守り

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 最終回 —

老年期のうつ病について



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員
高木 博敬

(安中保健福祉事務所 精神科嘱託医)

自殺対策基本法では、「国及び地方公共団体は、心の健康の保持に支障を生じていることにより自殺のおそれがある者に対し必要な医療が早期かつ適切に提供されるよう、精神疾患を有する者が精神保健に関して学識経験を有する医師（以下この条において「精神科医」という。）の診療を受けやすい環境の整備、身体の傷害又は疾病についての診療の初期の段階における当該診療を行う医師と精神科医との適切な連携の確保、救急医療を行う医師と精神科医との適切な連携の確保等必要な施策を講ずるものとする」と定めています。

精神科診療を受けやすい環境の整備がなされて

いるかという点について、われわれ精神科医から見ますと、もっと早く受診されれば良かったのにと感じる例が多いように思われます。

精神科受診が難しい点にはさまざまな要因があると思われませんが、ここで皆さんに知っていただきたい自殺の多いうつ病の中の「老年期のうつ病について」をご紹介します。

第一に憂うつ感、悲壮感、孤独感などの抑うつ感情症状、第二に気力の低下、注意集中力の低下、判断力の低下などの精神運動抑制症状、第三に睡眠障害や食欲低下、性欲低下などの自律神経系の身体症状があります。

しかし老年期のうつ病は少し違う側面を持っています。

第二に、不安・焦燥感・苦悶が高率に認められるため、じつとしていられないことが多くなります。

第三に、消化器症状（食欲低下、体重減少、便秘、胃部不快感）、自律神経症状（不眠、頭痛、頭重、発汗、口渇）が見られ、さらに胸部痛、心臓圧迫感、腰痛、しびれ感等の痛みの身体的訴えが中心となり、うつ病の精神症状が現れにくいため精神科以外の科を転々と受診することが多くなり、仮面うつ病と呼ばれることもあります。

そのほか妄想を起しやすいこと、せん妄（軽い意識障害）を起しやすいこと、持病や全身症状などの身体合併症が影響し、専門家でも見逃しやすい特徴を持っています。

限られた紙面での紹介でご不明な点もあろうかとは思いますが、前記のような症状がございましたら、ぜひ精神科の受診をお勧めいたします。

問合せ▼
[困]福祉課障害福祉係
(☎内線1154)

群馬県では、毎年500人前後の人が自ら命を絶つていきます。自殺の原因や背景はさまざまですが、自殺で亡くなった人の多くがうつ病などのこころの病を抱えていたことがわかっています。疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いている場合、それは「うつ」のサインかもしれません。早めにかかりつけ医または専門機関に相談しましょう。

4月1日から消費税法の一部が改正されることにより、消費税率が5パーセントから8パーセントに改定されます。

これに伴い、下水道使用料および分担金、下水道使用料、地域し尿処理施設使用料（秋間みのりが丘）、公立碓氷病院での使用料、手数料についても消費税率が8パーセントに改正されます。

なお、上下水道と地域し尿処理施設の使用料は継続使用の場合、6月以降の請求から改正されます。

問合せ▼
[困]上下水道課庶務係 (☎内線3131)
[松]下水道課庶務係 (☎内線3131)
公立碓氷病院医事課 (☎38518221)

開設時間▶月曜日～金曜日
(祝日は除く)
午前9時～正午
午後1時～4時

消費税率が改正されます

群馬県では、毎年500人前後の人が自ら命を絶つていきます。自殺の原因や背景はさまざまですが、自殺で亡くなった人の多くがうつ病などのこころの病を抱えていたことがわかっています。疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いている場合、それは「うつ」のサインかもしれません。早めにかかりつけ医または専門機関に相談しましょう。

3月は **自殺対策** **強化月間**です

こころの健康相談統一ダイヤル
おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556





男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第36回

中学生の部 最優秀賞

男女平等について

第二中学校2年 高林 花奈

男女平等というと、何でも平等にすると
思ってしまうのですが、最近平等というのは
そういう事ではないと感じています。

私の両親は、私が生まれた時から共働き
をしています。父は会社員、母は看護師を
しています。両親とも朝早くから夜遅くま
で働いていて、母は、土日、祝日関係なく
働いています。今は私も共働きをしている
両親の事は理解していて協力しています
が、小学校低学年の頃まで、何でうちの
母さんは働いているのだろう、何で居ない
んだろう、何で学童の迎えが遅いんだろう
と思ひ、母を困らせてしまった事がありま
した。その日から、父の迎えに来る日が増
え、母も迎えに来る時間も早くなりました。
私は、自分の思いが届いたと思ひ、単に喜
んでいましたが、夜、トイレに起きた時に、
両親が相談していました。聞いてみると、
一週間の予定を話し合っていました。私の
事を中心に考え、この日はお父さん、この
日はお母さんが行くからと、母は真剣な顔
つきで話をしていました。学童で帰る時間
が近づいてくると、今日の迎えはお父さん
かなお母さんかなと楽しみに待っている

迎えはほとんど母で、週に一回程度が父で
した。私は真剣な顔つきで相談していた事
を知っていたので、母の方が負担になって
いるかと思ひ、何でお父さんが来ないの、
お母さんも働いているのにと母に問いかけ
ました。母は、笑いながら、お母さんが出
来ない事は全てお父さんがしてくれている
んだよ。同じ事を平等に分けるという事が
平等ではないんだと教えてくれました。私
を育てる事、生活していく事、食事や洗た
く、ゴミ出しなどの家事や、家族の健康管
理、授業参観などの学校行事の参加、地域
活動への参加などがあります。両親はうま
く相談して、どちらかが出来る事を出来る
時にするというふうに話し合いをして共働
きをしていたと感じる事が出来ました。

男女平等とは、相手の立場を理解し、尊
重し、協力していく事だと思っています。
少なくとも、私の家庭では、母親だから全
ての家事をこなし、子育てに専念する事は
せずに、両親とも責任のある仕事をしな
がら、協力をしながら生活しているので、男
女平等がうまくできていると考えます。

問合せ▼

困企画課女性政策係 (☎内線1021)

消費生活センターからのお知らせ

ネット通販「前払い」でのトラブルが急増！

インターネットの通信販売（ネット
通販）で、料金を前払いしても商品が
届かないなどのトラブルが急増してい
ます。

- ① 指定された口座に入金したが、商品
が届かない。
- ② 注文したものと違う品物が届いた。
- ③ トラブル後、業者と連絡が取れなく
なってしまった。

商品未着が急増しています。ネット
通販の前払いに注意してください。



インターネットでスニーカーを注文する際、決済方法は「代
金引換」を選択した。しかし業者から「いまは代金引換ができ
ないので、先に振り込んで欲しい」とのメールがきた。指定さ
れた個人名義の口座に振り込んだが、届いたスニーカーは注文
したものと違うものだった。また、業者とも連絡が取れなくな
ってしまった。

【ひとことアドバイス】

☆連絡先が不明。住所・電話番号・責任者などが記載されていなかっ
たり、サイトの会社概要の欄などに不自然な日本語表記がある、
支払い方法が個人名義の銀行口座への振り込みのみでクレジット
カードが使えないなどの場合は利用しない。

☆インターネット取引などの通信販売は、店舗購入と同様に自分か
ら主体的にアクセスして契約するので、訪問販売などに適用され
るクーリング・オフ（一定期間は無条件で契約解除できる）制度
は適用されません。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに
市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

催し物ガイド

(2月10日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

平成26年度について

松井田文化会館・松井田公民館では、平成26年度においても、たくさんの市民の皆さんに楽しんで、また学んでいただけるよう、年間を通して各年齢層向けの催し物や、各種講座・教室を企画していきたくと考えています。

詳細は順次、「広報あんなか」や「チラシ」などでお知らせしていきます。

どうぞ松井田文化会館の催し物、松井田公民館の各種講座にご期待ください。



3月1日から4月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 舞踊発表会**
3月16日(日) 12:00開演(11:00開場)
主催:大多摩流紫舞喜会 入場:無料
 - 管楽器演奏会**
3月21日(金・祝) 13:30開演(13:00開場)
主催:新島学園管楽アンサンブル部 入場:無料
 - カラオケ発表会**
3月30日(日) 10:00開演(9:00開場)
主催:安松カラオケ愛好会 入場:無料
 - ファミリー映画会(シュガー・ラッシュ)**
4月5日(土) 13:30開演(13:00開場)
主催:市地域振興課 入場:無料(先着468人)

- 小ホール**
- 文化講演会**
3月2日(日) 13:30開演(13:00開場)
主催:安中市文化協会松井田支部 入場:無料

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP20をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

あんなかチャレンジスクール 親子で楽しく簡単中華まん作り

今回のあんなかチャレンジスクールでは、市内のパン屋さんをお招きして、親子でおいしい中華まんを作ります。まだまだ寒さの残るこの季節、ホカホカの中華まんを食べてあったまろう!

- 日時**▶3月16日(日) 午前10時～正午
- 場所**▶安中市文化センター 調理室
- 参加費**▶一人500円
- 対象**▶小学生とその保護者
- 定員**▶10組
- 申込み**▶文化センター窓口または電話
- 持ち物**▶エプロン、三角巾、マスク



3月1日から4月15日までのスケジュール

- ホール**
- 第12回早春フェスティバル舞台発表の部**
3月2日(日) 9:30～16:10 入場:無料
問合せ:安中市文化協会安中支部(☎381-0586)
 - 歌とダンス友の会カラオケ発表会**
3月9日(日) 10:00～18:00 入場:1,000円
問合せ:歌とダンス友の会(☎344-9081)
 - 安中市少年少女合唱団 第19回定期演奏会**
3月15日(土) 14:00～16:30 入場:200円
問合せ:☎生涯学習課(☎内線2242)
 - 安中二中吹奏楽部 スプリングコンサート**
3月16日(日) 13:30～16:00 入場:無料
問合せ:安中市立第二中学校(☎385-7857)
 - ミュージカル 劇団アラムニー「ロミオとジュリエット」**
3月22日(土)、23日(日) 13:30～ 入場:無料
問合せ:安中ロータリークラブ(☎382-2000)
 - 静塔会 発表会**
4月13日(日) 11:00～ 入場:無料
問合せ:静塔会(☎自宅381-1321、稽古場382-1064)

- 学習室など**
- 第12回早春フェスティバル展示発表の部(2月27日(木)から開催)**
3月1日(土)、2日(日) 9:00～17:00
入場:無料 会場:ロビー・ホワイエ
問合せ:安中市文化協会安中支部(☎381-0586)
 - 写真取り込み講座**
3月1日(土)、2日(日)
9:00～16:00 会場:2Fパソコン室
入場:要申込み
 - 図書読み聞かせ**
3月22日(土) 14:00～15:00
会場:1F談話コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)
 - 市民パソコン教室**
3月6、8、13、15、20、22、27、29日(木、土)
4月3、5、10、12日(木、土)
13:30～15:30 会場:2Fパソコン室
入場:無料

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP20をご確認ください

学習の森

だより

No.95

『安中の1000年』

ふるさと人物伝 ⑬ 堀田正俊

学習の森 文化財係

安中藩五代藩主堀田正俊は、三代將軍徳川家光の寵臣として異例の出世を遂げた堀田正盛の三男です。自身もわずか7歳で家光の嫡男竹千代（のちの四代將軍家綱）の小姓に任じられ、家光の直命で春日局（家光の乳母で正俊を養子とした）の遺領三千石を賜るなど、早くから頭角を現しました。父正盛は、家光の死にあたって殉死しましたが、正俊は、父の遺領から一万石を分与され下総国守谷（茨城県）城主となりました。

寛文7年（一六六七）には、「お八重伝説」のモデルと云われる事件により改易となった水野元知に替わり安中藩に二万石で転封となりました。

安中藩では、家臣に対し「御家三か条（安中御家目）」を定め更にこの条文を具体化した形で「安中下知状」九か条を定めました。

その内容は、碓氷関所の警護を第一と心得、實実剛健を旨とするよう諭すものでした。正俊の安中における治世は、14年間に過ぎず、その詳細は不明ですが、「安中記」には「村ごとくに御米蔵（郷蔵）が建ち、御城米が村預かりになった」と記されています。また、享保8年（一七二三）秋間三か村



守ろう文化財

平成 25 年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
山下 愛莉（西横野小6年）

が旗本の米倉氏に宛てた嘆願書の中に「…堀田様は、御慈悲第一で御年貢等も御用捨が多く、度々拝借金や田畑の種物までお貸しくだされ、総百姓が助かった…」と正俊の治世を懐かしむ記述がみられます。

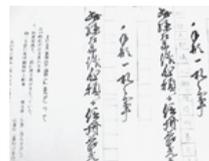
正俊は、その後も順調に出世し、延宝6年（一六七八）五千石加増、翌延宝7年には老中となり一万五千石加増され都合四万石となりました。更には、延宝8年將軍家綱の後継問題にあたり、大老酒井忠清が、鎌倉幕府の先例に則り、有栖川宮幸仁親王を將軍世継にと主張したのに対し、家綱の弟で館林藩主の綱吉擁立こそ正論と主張しました。この將軍世継争いに勝利した正俊は、延宝9年五万石を加増され下総国古河藩に転封となり、ついには大老となりました。ところが、大老となつてわずか4年後、正俊は江戸城内で父の従弟にあたる稲葉正休（若年寄）に斬りつけられ非業の死を遂げました。

江戸城内で大老が若年寄に刺殺され、しかも犯人の稲葉正休もその場で斬り殺されるといふ異常な事件は、様々な憶測を呼びましたが真相は未だ闇の中です。正俊を失った將軍綱吉は、天下の悪法といわれた「生類憐れみの令」の発令や御側用人の重用などを行い奇しくも17年後再び江戸城内にて浅野内匠頭と吉良上野介が刃傷沙汰に及ぶという事件に直面するのでした（終わり）。

主催講座作品展

受講生作品および講師の作品を展示いたします。

- 期間 ▶ 3月8日（土）～23日（日）
- 時間 ▶ 午前9時～午後5時（最終入館午後4時30分）
- 会場 ▶ ふるさと学習館 市民ギャラリー
- 観覧料 ▶ 無料
- 主催講座 ▶ 竹細工講座・機織り講座・木の実人形講座・ジオラマづくり講座
- 協力 ▶ 竹の会・さかえ仏画の会・森の古文書会



今年もやります！

けんちん汁無料配布♪
先着100名様
3月23日（日）午前11時より

学習の森生涯学習施設 7・8月の予約抽選会

日時 3月30日（日）
午前9時から受付 午前10時から抽選会
場所 ふるさと学習館市民ギャラリー

★詳細は広報あんなが1月1日号またはホームページをご覧ください。

体験してみませんか？

1講座30分程度の無料体験ができます！

日時 3月23日（日）
午前10時～午後3時
場所 写仏……つどいの間
竹細工…創作工房4
機織り…創作工房3

問合せ▶
安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mail:furusato@des.city.annaka.gunma.jp

できごと いろいろ



交通指導隊初点検

1月6日(月)に、**困**駐車で交通指導隊の初点検が行われました。点検では、市長・市議会議員・区長会長・安中警察署長らが巡視し、整列した25人の指導員の服装や手帳、警笛などの装備の確認を行いました。



新年賀詞交歓会

1月6日(月)に、新年賀詞交歓会が行われました。この交歓会は、誰でも気軽に効率よく年賀のあいさつを交わしてもらうことを目的とし、安中市商工会・安中市松井田商工会・JA碓氷安中・市の共催で毎年行われています。また、安中総合学園高等学校の和太鼓部を招き新年にふさわしい演奏が披露されました。



新春はしごのり

1月6日(月)に、**困**駐車場や市内各所で、安中鳶職組合と若鳶会による恒例のはしごのりが披露されました。地上数メートルの高さで次々と披露される妙技に集まった多くの見物客は魅了されていました。



ろうばいまつり

1月12日(日)に、ろうばいの郷で第14回ろうばいまつりが開催されました。ろうばいのあまい香りが漂う中、市内外から足を運んだ観光客は、園内を散策したり太鼓演奏や八木節など観賞したりと、祭りを楽しみました。また、ろうばいの切り花の無料配布や農産物などの模擬店も出店し、にぎやかなイベントとなりました。



市民健康公開講座

1月25日(土)に、安中市文化センターで市民健康公開講座が開催されました。明海大学の嶋田淳教授を招き、「噛むことの大切さ」と題して、口腔内の病気や、健康長寿に欠かせない食習慣やよく噛むことの重要性について講演されました。



群馬県子ども朗読大会 最優秀賞受賞

県子ども朗読大会において、中学生の部で出場した松井田東中学校2年の泉はるかさんが、最優秀賞という輝かしい結果をおさめました。



100歳おめでとうございます

徳田かつさん(野殿 写真右上)、宮口まつさん(郷原 写真右下)、宮崎アイさん(磯部三丁目 写真左上)、荒井キミヨさん(野殿 写真なし)、上原やすさん(松井田町高梨子 写真左下)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

◎ 行政区の一部変更のお知らせ

平成26年4月1日から松井田地区の新田区と琵琶ノ窪区が統合して「新田琵琶ノ窪区」となります。これにより松井田地区は現在の14から13の区となります。

問合せ▶ 困法制課行政係(☎内線1041)
 困地域振興課総務係(☎内線2111)

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
 ☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
 メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 税理士会高崎支部による
 無料税務相談所開設のお知らせ

関東信越税理士会高崎支部では左記のとおり無料税務相談所を開設いたします。高崎支部の税理士が税金に関する相談に応じます。どうぞご利用ください。

本庁舎(2階第1相談室)		
4月9日(水)	5月7日(水)	6月4日(水)
7月2日(水)	8月6日(水)	9月3日(水)
10月8日(水)	11月5日(水)	12月3日(水)
松井田庁舎(基幹集落センター1階研修室)		
8月5日(火)	10月7日(火)	12月9日(火)

時間▼ いずれも午後1時～4時(要予約)
 問合せ▼ 困税務課諸税証明係(☎内線1061)
 困住民課税務保険係(☎内線2161)

◎ 安全な住まいづくり講演会の開催

県では、安全な住まいづくり講演会として、次のとおり開催いたします。ぜひご参加ください。

日程▼	3月20日(木) 午後1時30分～4時
講演▼	あなたと家族を守るー建物と心の耐震対策ー
講師	防災システム研究所 所長 山村武彦氏
時間	午後1時30分～3時10分
住宅金融支援機構のリフォーム融資について	
講師	住宅金融支援機構
時間	午後3時20分～3時40分
前橋市における木造住宅の耐震化助成事業について	
講師	前橋市都市計画部建築指導課
時間	午後3時40分～4時

場 所▼ 群馬会館2階ホール(前橋市大手町二丁目1-1)
 ※駐車場は、群馬県庁県民駐車場をご利用ください。
 申込み・問合せ▼ 群馬県県土整備部建築住宅課企画指導係
 (☎027-226-3708)

◎ 余裕をもってお出かけください
 年度替わりは窓口が混雑します

例年、3月から4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動の届出が多くなり、窓口が大変混雑いたします。そのため、待ち時間が長くなることが予想されますので、手続きの際は時間に余裕をもってお出かけください。

住民異動届出窓口	
困市民課窓口係(☎内線1104)	
困住民課市民係(☎内線2123)	

なお、証明発行などの業務は、次のとおり困市民課で、延長窓口および休日窓口を開設していますのでご利用ください。

延長窓口(水曜日)	午後5時15分～7時
休日窓口	毎月第1・3日曜日 午前8時30分～正午

取り扱う業務

- 住民票写しの発行
- 戸籍謄本・抄本等の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課扱いの各種証明書の発行



◎ ごみ収集日程表の配布について

平成26年度のごみ収集日程表は「おしらせ版あんなか」3月11日号と同時に配布します。

また、日程表にはごみの出し方についても記載されていますので、ご利用ください。

問合せ▼ 困環境推進課廃棄物対策係(☎内線1881)
 困地域振興課管理係(☎内線2114)

行事カレンダー

3月1日→4月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
3月			12	水	●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	4月		
1	土	●第4回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●松井田地域児童生徒作品展 松井田小体育館 10:00～17:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	13	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	1	火	
2	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●第5回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●市民スマイルポーリング大会 ☑ 9:00～ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	14	金	●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	2	水	
3	月		15	土	●市青少年合唱団第19回定期演奏会 文化センター 14:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	3	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
4	火	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～	16	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●あんなかチャレンジスクール 親子で楽しく簡単中華まん作り 文化センター 10:00～12:00	4	金	
5	水	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～	17	月		5	土	●学習の森ふるさと学習館春季企画展(～6/2) 学習の森 9:00～16:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
6	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～	18	火	●第1回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	6	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00
7	金	●第1回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～	19	水		7	月	
8	土	●学習の森主催講座作品展(～3/23) 学習の森 9:00～16:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●初心者パソコン講座 松井田公民館(文化会館内) 9:00～16:00	20	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	8	火	●五月人形展(～5/18) 五料の茶屋本陣 9:00～16:30
9	日	●碓氷歴史考古学講座 第2回石仏めぐり 学習の森 9:00～16:00 ●春の映画鑑賞会「くじけないうで」 文化会館 11:00～・14:00～ (開場各15分前) ●初心者パソコン講座 松井田公民館(文化会館内) 9:00～16:00	21	金		9	水	
10	月	●市民献血 ☑ 10:00～12:00 13:00～15:30 ●第1回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	22	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
11	火	●第1回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	23	日	●学習の森主催講座体験会 学習の森 10:00～15:00	11	金	
			24	月		12	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
			25	火	●安中市防災会議 10:00～ ●第3回農業委員会総会 ☑ 11:00～	13	日	
			26	水		14	月	
			27	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	15	火	
			28	金				※第1回安中市議会定例会一般質問は 12日(水)に全質問が終了した場合、14 日(金)は休会となります。 ※2月13日(木)から3月17日(月)は、 市・県民税の申告期間です。(土・日曜 日を除く) ※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1 日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	3/4・18 4/1・15	碓氷川熱帯植物園	3/4・11・18・25・ 4/1・8・15
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	
鉄道文化むら	3/4・11・18・25 4/1・8・15		3/3・10※・17・24・31※
文化センター(※は図書館のみ休館です)			4/7・14※
	3/4・11・18・25・26・31※	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	
	4/1・8・15		3/4・11・18・25・26 4/1・8・15
文化会館	3/3・10・17・24・31 4/7・14	老人福祉センター	3/3・10・17・24・25・31
			4/7・13・14

相談案内

3月1日→4月15日

<p>行政相談 ㊦ 3/6・20 4/3 9時～12時 ㊧ 3/3 4/7 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 ㊦ 3/7・14 4/4 13時～16時 ※要電話予約 ㊦法制課 (☎内線1043)</p> <p>人権相談 ㊦・㊧ 3/20 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (㊦子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 ㊦子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) ㊦ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ㊧ 毎月第二金曜日 9時30分～11時30分</p> <p>妊婦生活相談 (母子手帳交付) ㊦・㊧ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (㊦敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 ㊧ 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 ㊧商工観光課 (☎内線2621)</p> <p>無料税務相談 ㊦ 4/9 13時～16時 ※要電話予約 ㊦税務課 (☎内線1061)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (㊦・㊧) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (㊦青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 (正午～13時を除く) ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談 電話相談・面接相談 (㊦・㊧) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 ㊦介護高齢課 (☎内線1189) ㊧保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 ㊧ 第9会議室 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中市商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
---	--

健康通信

平成26年度 安中市各種検診について

平成26年度の各種検診については、今年度同様、申し込みはとらずに検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を5月末頃に送付する予定です。

平成25年にオレンジ色の封筒に入った各種検診シールが届いた人で、今後送付を希望しない場合は、㊦健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

3月2日・16日 4月6日
 午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (3月1日～4月15日)

3 月		16日		B・D・R		4 月	
1日	I・J・O	17日	E・N・J	1日	B・X・Y		
2日	A・F・P	18日	A・H・Q	2日	G・J・K		
3日	L・M・S	19日	I・M・O	3日	A・D・R		
4日	C・T・V	20日	C・F・P	4日	E・M・N		
5日	W・X・Y	21日	L・S・W	5日	C・H・Q		
6日	G・K・Z	22日	T・V・Z	6日	I・O・W		
7日	D・R・U	23日	U・X・Y	7日	F・P・Z		
8日	B・E・N	24日	B・G・K	8日	L・S・U		
9日	H・J・Q	25日	D・J・R	9日	B・T・V		
10日	A・I・O	26日	A・E・N	10日	J・X・Y		
11日	F・M・P	27日	H・M・Q	11日	A・G・K		
12日	C・L・S	28日	C・I・O	12日	D・M・R		
13日	T・V・W	29日	F・P・W	13日	C・E・N		
14日	X・Y・Z	30日	L・S・Z	14日	H・Q・W		
15日	G・K・U	31日	T・U・V	15日	I・O・Z		

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

INFORMATION

○機構改革に伴う課・係の変更について

4月1日(火)から、課・係を下表のとおり変更します。

3月31日まで	→	4月1日から
介護高齢課 (高齢者対策係、福祉指導監査係、認定調査係、介護保険係、地域包括支援センター、老人福祉センター)	→	介護高齢課 (高齢者対策係、介護認定係、介護保険係、地域包括支援センター、老人福祉センター)
地域振興課 (総務係、管理係)	→	地域振興課 (総務係、管理係、振興係)
学習の森 (企画管理係、文化財係、発掘調査係)	→	文化財保護課(学習の森) (学習の森管理係、文化財活用係、埋蔵文化財係)

CINEMA

春の映画鑑賞会「くじけないで」

～“90歳からの詩人”柴田トヨの半生をつづるヒューマンドラマ～



八千草薫主演で、柴田トヨのベストセラー詩集「くじけないで」「百歳」を基につづる感動の物語。90歳を迎えて以降に詩を書くようになった主人公の山あり谷ありの半生や、彼女を取り巻く家族にまつわるドラマを優しく見つめる。主人公の一人息子を武田鉄矢、その心優しい妻を伊藤蘭が好演。心が浄化されるような温かくて優しい詩人の言葉に勇気をもらえる映画を、是非皆さんでご覧ください。

日時▶3月9日(日) 一部 午前11時～(午前10時45分開場)
二部 午後2時～(午後1時45分開場)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶(全席自由)

	前売	当日
大人	800円	1,000円
高校生以下	600円	800円

※松井田文化会館・安中市文化センターの各窓口にて、現在好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

INVITATION

キャンペーンレディー募集

市観光協会では、市の観光の一端を担っていただく、明るく健康的な「安中観光キャンペーンレディー」にふさわしい女性を募集しますので、ぜひ応募ください。

また、お知り合いにキャンペーンレディーとしてふさわしい人がいましたら、ぜひご推薦ください。



応募資格	①県内在住の18歳以上の未婚の女性 ②次の活動に必ず参加できる人(年間10回程度)
活動内容	①市および観光協会などの活動に伴うテレビ・ラジオへの出演 ②県内外の観光イベント・交通安全PRなど
応募期限	4月11日(金)※当日消印有効
募集人員	5人(予定)
応募方法	市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、全身写真1枚(裏面に身長を必ず記入)を添えて、安中市観光協会へ郵送または持参してください。
委嘱期間	委嘱の日から1年間
審査	書類および面接 ※面接予定日:4月27日(日)
その他	選ばれた人には賞金、記念品を贈呈するほか、夏冬のユニホーム一式を支給、副賞として旅行(3泊4日程度)をプレゼントします。
問合せ・申込み	安中市観光協会 ☎385-6555 ☎379-0127 安中市磯部1-12-21

東日本大震災に関する義援金について

義援金の受付は、平成26年3月31日まで行ってまいります。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしく願いいたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶困福祉課社会福祉係(☎内線1152) 困保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらでもご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

松ば3う日本